

100歳を迎える皆さんに祝状などを伝達しました

本年度、100歳を迎える人は26人です。9月16日に、市長・副市長・教育長や担当者がご自宅や施設を訪問し、内閣総理大臣からの祝状などを伝達しました。

問い合わせ 長寿介護課 萩原美保 ☎③0074



伊藤チエさん（勝間田区）



榎田俊江さん（細江区）



紅林はるさん（相良清風園）



枝村ちよさん（海山荘）



今村かずさん（大江区）



水野レエコさん（牧之原区）



増田八千重さん（勝間田区）



赤堀セツさん、藤田登志さん、
福代すゑさん（グレイス）



大石いねさん（川崎区）



中嶋千鶴さん（グレイス）



大石よ志さん（相寿園）



福代ミヨさん（坂部区）



野村八重子さん（あじさい）



鈴木君子さん（海山荘）



榎林しずさん（相良清風園）



市内全域に導入します

～相良市街地、榛原市街地への試験運行を開始～

市では平成29年度から、高齢者や障がい者、自動車運転免許証を持っていない人などを対象に、会員制の予約型乗合タクシー（デマンド乗合タクシー）を運行しています。

市内全域への導入に向けて地区との協議を進め、このたび、未導入地区にもタクシーを導入することとなりました。

これにより、市内全域でデマンド乗合タクシーが運行されます。

問い合わせ 地域振興課 西原直樹 ☎③0053

デマンド乗合タクシーとは

- ▶ 会員登録者の自宅と特定施設（病院、公共施設、スーパー、金融機関）の間を乗り合わせながら、定額料金で移動できるタクシーです（運行時間は固定、要予約）。
- ▶ 利用するには、事前に会員登録（無料）が必要です。会員登録申請書の提出をお願いします。申請書は、市ホームページ、地域振興課（市役所榛原庁舎5階）にあります。

利用できる人

デマンド乗合タクシーが運行している地区にお住まいの人で、次のいずれかに該当し、会員登録すれば利用できます。

- ① 75歳以上の高齢者
- ② 自動車運転免許証を持っていない人（学生を除く）
- ③ 障がい者手帳をお持ちの人
- ④ 要介護、要支援者に認定されている人
- ⑤ 妊婦
- ⑥ 市長が認めた人

利用方法

1. 利用したい便の30分前までに事業者(*)に電話予約
▶ 予約時にお伝えいただくこと＝①会員番号 ②名前 ③利用日 ④利用したい便 ⑤乗車場所 ⑥降車場所
2. 迎えに来た車両に乗車
3. 乗合で順番に移動
4. 目的地（特定施設・自宅）で降車

*しずなみ・かわさき号、ほそえ号、さかべ号、かつまた号 ▶ 東海タクシー株式会社 ☎②0288
さがらひがし号、さがらにし号、すげやま・はぎま号、じとうがた号 ▶ 御前崎タクシー株式会社 ☎③7776

■新たに導入する地域と運行概要

名 称	地 区	曜 日	便 数	開始予定月
しずなみ・かわさき号	静波区、川崎区	月・金	1日8便	令和4年11月
ほそえ号	細江区	火・木	1日8便	令和4年11月
さがら ひがし号	相良区、福岡区、大沢区 大江区、片浜区	火・金	1日8便	令和4年12月
さがら にし号	波津区、須々木区	月・水	1日8便	令和4年12月

■既に導入されている地域と運行概要

名 称	地 区	曜 日	開始月
さかべ号	坂部地区	火・木	平成29年10月
かつまた号	勝間田地区	水・金	平成30年10月
すげやま・はぎま号	菅山地区、萩間地区	火・金	平成31年2月（すげやま号） 令和2年2月（はぎま号） 令和3年4月に統合
じとうがた号	地頭方地区	月・木	令和3年4月
まきのはら号	牧之原地区	月（相良行き）・金（榛原行き）	令和3年4月

*運行時刻・料金は各号で異なります。詳細は市ホームページをご確認ください。